

電子提供措置の開始日 2024年6月4日

第45期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社極楽湯ホールディングス

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社極楽湯
株式会社GK Marketing |
| (2) 非連結子会社の数 | 1社 |
| 非連結子会社の名称 | 合同会社極楽湯レンダー |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(連結の範囲の変更)

当社の連結子会社であった極楽湯中国控股有限公司（以下、「香港子会社」という）に関し、2023年11月1日付で当社が保有する株式の一部を金之泉有限公司へ譲渡しました。本件株式譲渡に伴い、当該香港子会社が統括する中国グループ（香港子会社及び上海極楽湯企業管理集团有限公司、極楽湯（上海）沐浴股份有限公司、極楽湯（上海）沐浴管理有限公司、極楽湯（武漢）沐浴有限公司、Gokurakuyu China Spa & Hotels Limited、極楽湯（上海）建築方案諮詢有限公司、極楽湯（蘇州）酒店管理有限公司、吉林極楽湯酒店管理有限公司、旅籠（上海）酒店管理有限公司、極楽湯（杭州）酒店管理有限公司）を連結の範囲から除外しております。その結果、連結子会社の数は13社から2社、非連結子会社の数は3社から1社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 持分法適用関連会社の数 | 1社 |
| 会社等の名称 | 株式会社エオネックス |
| (2) 持分法適用の範囲の変更 | |
| 該当事項はありません。 | |
| (3) 持分法を適用しない関連会社の数 | 0社 |

前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社であった上海丸盛酒店管理有限公司は、香港子会社の株式を一部売却したことに伴い、持分法を適用しない関連会社の範囲から除外しております。その結果、持分法を適用しない関連会社の数は1社から0社となりました。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品

総平均法による原価法を採用しております。

(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～37年

工具、器具及び備品 3年～19年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年～10年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法を採用しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法を採用しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ① 商品及びサービスに係る収益認識
当社及び連結子会社は、商品及びサービスについては、顧客に商品を引き渡した時点及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売及びサービスの提供のうち当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- ② 回数券に係る収益認識
当社は、発行した回数券を履行義務として識別し、回数券が使用された時点で収益を認識しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ取引
ヘッジ対象……………借入金利息
- ③ ヘッジ方針
当社規程に基づき、借入金に係る金利変動をヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
15年間の定額法により償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めています。
- (10) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
該当事項はございません。

II. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はございません。

III. 会計上の見積りに関する注記

・ 固定資産の減損損失

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

減損損失	85,146
有形固定資産	49,052
無形固定資産	36,093

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

直営店舗の固定資産に対して各店舗単位で見積もりした回収不能見込額に加えて、中国グループが連結範囲から除外されたことにより中国に所在がある当社保有の資産に対して減損損失を計上いたしました。

② 主要な仮定

資産・負債及び損益に影響を与える見積りは、過去の実績やその他の様々な要因を勘案し経営者が合理的に判断しております。しかしながら、見積特有の不確実性があるため、実際に生じる結果とは異なる可能性があります。また、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローにより策定されますが、将来キャッシュ・フローに含まれる売上高や売上原価など重要な仮定に不確実性があり、計画に対し遅れが生じた場合、連結計算書類に影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
土地	1,120,174	1年内返済予定の長期借入金	81,068
建物	429,227	長期借入金	952,569
合計	1,549,402	合計	1,033,637

2. 有形固定資産の減価償却累計額

9,158,749千円

3. 棚卸資産の内容は次のとおりであります。

商品	87,137千円
貯蔵品	25,217千円
計	<u>112,354千円</u>

4. 国庫補助金の交付を受け圧縮記帳している建物の額は、9,491千円であります。

5. 当社は、金融機関11行とシンジケート契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表の純資産の部の金額や、連結損益計算書の経常損失により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。なお、この契約に基づく当連結会計年度末日における借入残高は、以下のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	471,432千円
長期借入金	2,710,710千円
計	<u>3,182,142千円</u>

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「X. 収益認識に関する注記」に記載しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
RAKU CAFE 池袋 (東京都池袋)	飲食店	建物及び構築物/工具器具備品/ソフトウェア	12,517
極楽湯 碧雲温泉館 (中国上海市)	温浴施設	建物及び構築物/長期前払費用	65,346
極楽湯 金沙江温泉館 (中国上海市)	温浴施設	建物及び構築物/長期前払費用	7,282

当社グループは、店舗ごとに資産をグルーピングしております。

上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物46,595千円、工具、器具及び備品2,456千円、ソフトウェア270千円、長期前払費用35,822千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.36%で割り引いて測定しております。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,090,300株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はございません。

3. 当連結会計年度末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,435,000株

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(短期・長期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、エネルギー市場価格変動リスクに対して原油スワップ取引を実施して、一部のエネルギーコストの固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客(フランチャイズ契約先)の信用リスクに晒されております。また、差入敷金保証金は、主に土地、建物等の賃貸契約における保証金であり、貸借先の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格及び実質価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で12年9カ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、売掛金については取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、モニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入敷金保証金については、モニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対応するため、金利スワップ取引を利用しております。また、金利変動のリスクをおさえるため、長期契約による金利の固定化を進めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

定期的に手許流動性について取締役会へ報告され、早期把握やリスク軽減にむけた管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 (※3)	285,125	285,125	—
(2) 敷金及び保証金	925,289	827,720	△97,569
(3) 関係会社株式	227,077	227,077	—
資産計	1,436,569	1,339,922	△96,646
(1) 1年内返済予定の長期借入金	552,500	556,866	4,366
(2) 長期借入金	3,663,279	3,675,369	12,090
負債計	4,215,779	4,232,236	16,457

(※1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 売掛金、買掛金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	20,000

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,865,547	—	—	—
売掛金	437,850	—	—	—
敷金及び保証金	20,000	407,908	365,049	132,331
合計	3,323,398	407,908	365,049	132,331

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	552,500	552,500	552,500	552,500	552,500	1,453,279
合計	552,500	552,500	552,500	552,500	552,500	1,453,279

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	285,125	—	—	285,125
資産計	285,125	—	—	285,125

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	437,850	—	437,850
敷金及び保証金	—	827,720	—	827,720
資産計	—	1,265,571	—	1,265,571
買掛金	—	360,046	—	360,046
未払金	—	631,971	—	631,971
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	—	4,232,236	—	4,232,236
負債計	—	5,224,254	—	5,224,254

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されており、レベル1の時価に分類しております。

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債券額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利息を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、一般に公表されている長期プライムレートで割引いた現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

VIII. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9年～30年と見積り、割引率は1.0%から1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,463,995千円
見積の変更による増加額	7,402千円
時の経過による調整額	14,652千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△72,400千円</u>
期末残高	1,413,651千円

4. 資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額7,402千円を変更前の資産除去債務残高より加算しています。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 87円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 24円69銭 |

X. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上高	
外部顧客への売上高	14,082,274千円
セグメント間の内部売上高又は振替高	<u>一千円</u>
計	14,082,274千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権残高

顧客との契約から生じる債権（期首残高） 410,070千円

顧客との契約から生じる債権（期末残高） 437,850千円

（注）当社グループの債権は、主に顧客との契約から生じた債権(売掛金)であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記等

該当事項はございません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建	物	10年～15年
工具、器具及び備品		4年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年～7年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法を採用しております。

- ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権
財務内容評価法を採用しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務に基づき、当事業年度末日において発生している額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
- 当社は純粋持株会社として、グループ全体の経営管理・運営等を主な事業とし、これらの事業については役務の提供期間に応じて、収益を認識しております。
- 取引の対価は履行義務を充足してから原則として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ取引
ヘッジ対象……………借入金利息
 - (3) ヘッジ方針
当社規程に基づき、借入金に係る金利変動をヘッジしております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

資産・負債及び損益に影響を与える見積りは、過去の実績やその他の様々な要因を勘案し経営者が合理的に判断しております。しかしながら、見積特有の不確実性があるため、実際に生じる結果とは異なる可能性があります。また、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローにより策定されますが、将来キャッシュ・フローに含まれる売上高や売上原価など重要な仮定に不確実性があり、計画に対し遅れが生じた場合、当社の計算書類に影響を与える可能性があります。

1. 関係会社への投融資の評価

(単位：千円)

関係会社長期貸付金	5,441,288
関係会社社債	152,625
貸倒引当金(固定)	△2,570,003
貸倒引当金戻入額	829,497

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社に対する貸付金等の債権に関わる貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。しかしながら、翌事業年度の子会社の財政状態により、貸倒引当金については追加引当又は取崩が必要となる可能性があります。また、子会社株式については発行会社の財政状態が著しく悪化したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行っております。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
土地	1,120,174	1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	81,068 952,569
合計	1,120,174	合計	1,033,637

2. 有形固定資産の減価償却累計額 38,705千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

金銭債権	172,370千円
金銭債務	9,344千円

4. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	－千円
金銭債務	18,500千円

5. 当社は、金融機関11行とシンジケート契約を締結しており、本契約には貸借対照表の純資産の部の金額や、損益計算書の経常損失により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。なお、この契約に基づく当事業年度末日における借入残高は、以下のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	471,432千円
長期借入金	<u>2,710,710千円</u>
計	3,182,142千円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引による取引高	864,275千円
	営業取引以外の取引高	65,133千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	75株

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,360,459千円
貸倒引当金	786,935千円
減損損失累計額	28,867千円
株式報酬費用	82,040千円
子会社株式	537,058千円
会社分割に伴う承継会社株式	594,210千円
その他	<u>4,930千円</u>
小計	3,394,502千円
税務上の繰越欠損金に係る	
評価性引当額	△1,311,149千円
将来減算一時差異等の合計に係る	
評価性引当額	<u>△2,017,598千円</u>
評価性引当額	<u>△3,328,748千円</u>
計	65,753千円

VIII. 収益認識関係に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「個別注記表 II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

該当事項はございません。

2. 子会社及び関連会社との取引

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社極楽湯	所有直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任 経営管理	経営指導等(注)1 社債の回収 債務被保証(注)2 利息の受取(注)3 貸倒引当金戻入額	864,275 835,200 4,215,779 62,876 829,497	売掛金 関係会社長期貸付金 関係会社社債 貸倒引当金	89,397 5,441,288 152,625 △2,570,003
子会社	極楽湯 中国控股有限公司	所有直接 51.0	資金の貸付	長期未収入金の債権放棄 貸倒引当金の取崩し	110,332 △110,332	関係会社長期貸付金 長期未収入金 貸倒引当金	— — —
子会社	極楽湯 (上海)沐浴 股份有限公司	所有 間接 50.9	経営管理 資金の貸付	売掛金の債権放棄 関係会社長期貸付金の回収 未収利息の債権放棄 貸倒引当金の取崩し	33,540 619,386 176,982 △210,523	売掛金 関係会社長期貸付金 未収利息 長期未収入金 貸倒引当金	— — — — —
子会社	極楽湯 (上海)沐浴 管理有限公司	所有 間接 50.9	経営管理	売掛金の債権放棄 貸倒引当金の取崩し	28,242 △28,242	売掛金 貸倒引当金	— —
子会社	極楽湯 (武漢)沐浴 有限公司	所有 間接 51.0	経営管理 資金の貸付	売掛金の債権放棄 関係会社長期貸付金の債権放棄 長期未収利息の債権放棄 貸倒引当金の取崩し	8,216 591,965 22,137 △622,319	売掛金 関係会社長期貸付金 長期未収入金 貸倒引当金	— — — —

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	旅籠(上海) 酒店管理 有限公司	所有 間接 19.2	資金の貸付	長期未収入金の債権放棄 貸倒引当金の取崩し	18,375 △18,375	関係会社長期貸付金 長期未収入金 貸倒引当金	— — —
子会社	吉林極楽湯 酒店管理 有限公司	所有 間接 51.0	資金の貸付	売掛金の債権放棄 長期未収利息の債権放棄 貸倒引当金の取崩し	29,664 82,691 △112,355	売掛金 関係会社長期貸付金 長期未収入金 貸倒引当金	— — — —
子会社	極楽湯(杭州) 酒店管理 有限公司	所有 間接 50.9	資金の貸付	長期未収入金の債権放棄 貸倒引当金の取崩し	14,299 △14,299	関係会社長期貸付金 長期未収入金 貸倒引当金	— — —

(注) 1 経営指導料等については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。

2 当社の銀行借入について債務保証を受けております。

3 子会社に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

4 当社は極楽湯中国控股有限公司の議決権の51%を保有しておりましたが、当連結会計年度において株式譲渡を行ったことにより、関連当事者(子会社)ではなくなりました。また、当該会社の子会社である中国子会社についても取引金額は関連当事者であった期間の金額を、議決権の所有(被所有)割合には関連当事者ではなくなった時点の数値及び取引金額をそれぞれ記載しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 78円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円77銭 |

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。